

土壌汚染状況調査結果報告シート

4. 調査結果概要

1. 調査概要		
調査対象地	(住居表示) 東京都墨田区一丁目14番2号 (地番) 東京都墨田区一丁目158番1	別紙1 1-2
用途地域	準工業地域・近隣商業地域	
調査対象地面積	153.15 m ² (登記簿面積)	
深度限定の有無	無	
指定調査機関名	株式会社大高環境コンサルティング	
指定調査機関の指定番号	2008-3-2001	
技術管理者名		
技術管理者証の交付番号		
準拠法令等	土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)・同施行令(平成14年政令第336号)・同施行規則(平成14年環境省令第29号)・土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂第3版(平成31年3月 環境省水・大気環境局土壌環境課) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年第215号)・同施行規則(平成13年規則第34号)・東京都土壌汚染対策指針(平成31年告示第394号)	

2. 地歴調査結果概要(調査対象地の土壌汚染のおそれの把握)		
有害物質取扱事業場の設置履歴	調査対象地は、昭和50年頃から令和2年まで下水道法に基づく有害物質使用特定施設(66 電気メッキ施設)を有し、装飾品の脱脂・メッキ等を営んでいた「有限会社シルバーメタル」の事業用地として土地利用されていた。また、住宅地図において、昭和61年頃から平成2年頃まで「株式会社大進金属製作所」の記載が確認されたが、聴取調査の結果、同社は「有限会社シルバーメタル」の取引業者であり、調査対象地で事業活動を営んでいた履歴は確認されなかった。	
特定有害物質の使用状況とその形態	「有限会社シルバーメタル」において、「トリクロロエチレン」を使用した脱脂、「六価クロム化合物」・「シアン化合物」・「鉛及びその化合物」・「ほう素及びその化合物」を含有するメッキ液を使用した金属メッキ、真鍮の加工等が行われていた。	
地表の高さの変更(盛土、埋土等)の経緯	「有限会社シルバーメタル」創業以降、盛土・埋土等による地表面の高さの変更を伴う土地の造成等が行われた履歴は確認されなかった。また、同社操業以前の土地の形質の変更等に関しては不明であった。	
既往調査・対策の経緯	調査対象地において、土壌汚染対策法・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく調査・措置及び自主調査による土壌汚染状況調査等が行われた履歴は確認されなかった。	
その他の経緯	無	
汚染のおそれとその由来	☒ 人為由来による汚染のおそれがある(おそれを否定できない) ☐ 自然由来による汚染のおそれがある ☐ 水面埋立て用材料による汚染のおそれがある	別紙1
試料採取等対象物質の種類	(物質の種類とその理由) ・トリクロロエチレン(脱脂剤)・1,1-ジクロロエチレン(分解生成物)・1,2-ジクロロエチレン(分解生成物)・クロロエチレン(分解生成物)・六価クロム化合物(メッキ液)・シアン化合物(メッキ液)・鉛及びその化合物(メッキ液・真鍮)・ほう素及びその化合物(メッキ液)	

土壌汚染のおそれの区分の分類(平面)	(土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地) 調査対象地において、メッキ作業等で発生した工程排水の処理等が行われていた排水処理施設が設置されている箇所及び作業者の移動範囲となる箇所を「土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地」に分類した。	別紙1 図3-1
	(土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地) 調査対象地において、休憩室・エレベーター設置箇所・2階作業場への出入り箇所等、特定有害物質の使用等が行われている箇所の附帯として土地利用されていた箇所を「土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地」に分類した。	別紙1 図3-1
	(土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地) 調査対象地において、土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地に分類される土地は存在しない。	
汚染のおそれが生じた場所の位置(断面)	(現地表面の汚染のおそれの有無とその理由) 特定有害物質を含有する工程排水の処理等が行われているため、「現地盤面」を汚染が生じた位置とした。	別紙2 図2-2
	(現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度) 工程排水・処理水等の排水経路上に設置された樹(GL-0.35m/GL-0.55m)、「シアン貯槽・酸・アルカリ貯槽(GL-1.15m)」・「最終pH調整槽(GL-0.95m)」の各下端は特定有害物質の使用等に該当するものとし、土壌汚染が生じた位置とした。	別紙2 図2-2

3. 調査方法		
3-1. 土壌調査方法 ※調査地点位置図を別紙2 I 概況調査 図2-5.1・図2-5.2、II 詳細調査 図2-2に示す。		
現地試料採取期間	(土壌ガス採取) 2021年11月22日	
	(土壌採取) 2021年11月22日	
室内分析期間	(土壌ガス分析) 2021年11月24日	
	(土壌分析) 2021年11月22日～2021年11月29日	
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	調査対象地において、単位区画の分類を「全部対象区画」として、試料採取等区画を単位区画(全2区画)毎に試料採取等区画を設定した。試料採取地点は、上記特定有害物質毎に試料採取等区画内で汚染が生じたと考えられた箇所に設定した。	別紙2 図2-5.1 図2-5.2
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	試料採取地点において、現地盤面から0.8～1.0mの地中において土壌ガス試料を採取した。採取した土壌ガスは、試験室に搬入し、試料採取後48時間以内に土壌ガスの分析を実施した。なお、土壌ガス試料は、減衰率が±20%以内であることが確認されたことから、濃度補正及び土壌ガス試料の再採取等は実施しなかった。	別紙2 3-1項
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法(帯水層底面の採取含む)	概況調査の結果、土壌ガスの検出濃度が高い地点を代表地点、もう一地点を任意調査地点とし、表層から帯水層の底面となるGL-8.0mまでのボーリング調査を実施した。なお、帯水層の底面は、採取した土壌柱状試料を用いて目視により「シルト」等の難透水層の存在の確認されたため、試料の採取はないが、難透水性の地層の厚さ確認のための掘削を行い、難透水性の地層が50cm以上あることを確認した。	別紙2 ②-3項
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法	、「現地盤面」を汚染が生じた位置とした試料採取地点は、表層(GL-0.0m)～GL-0.05m/GL-0.05m～GL-0.50mの土壌試料を採取した。また、「樹下端・各槽下端」を汚染が生じた位置とした試料採取地点は、同下端から深度50cm区間分の土壌を採取した。なお、表層は「現地盤面」の被覆等を取り除き、地表面が確認された箇所とした。	別紙2 3-2項

3-2. 地下水調査方法 ※調査地点位置図を別紙2 II 詳細調査 図2-2に示す。		
現地試料採取期間	(土壌採取日) 2022年1月29日	
	(地下水採取日) 2022年1月29日	
室内分析期間	2022年1月31日～2022年 2 月7日	
代表地点	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面)	概況調査の結果、土壌ガスとして「トリクロロエチレン」の検出濃度が最も高く検出濃度された試料採取地点を代表地点とし、もう一方を任意調査地点とした。なお、第二種特定有害物質に関しては、「シアン化合物」・「ほう素及びその化合物」がそれぞれ土壌溶出量基準に不適合となった試料採取地点を代表地点とした。
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面)	地下水採取孔はケーシング孔とし、水位計を用いて地下水の存在が確認された孔内水位に存在する地下水を採取した。
対象地境界	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面)	調査対象地は狭く、また、代表地点がほぼ敷地境界に近いことから代表地点を対象地境界地点と、新たに敷地境界で地下水調査は実施しなかった。
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面)	
地下水試料採取方法	ガイドラインApeddwx-7地下水試料採取方法で示される方法に基づき実施した。	

4. 調査結果概要

※1 調査結果一覧表を別紙Ⅱ I 概況調査 表4-1・表4-2、同Ⅱ詳細調査 表4-1 別紙3表 4-1 に示す。

※2 調査結果総括図を 別紙2 詳細調査 図4-1、別紙3 図4-1 に示す。

(試料採取日:2021年11月22日 / 2022年1月29日)

分類	調査対象物質	土壌ガス					土壌ガス(地下水)				
		基準 (ppm) *	調査 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 地点数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.1	2	2	2	無	0.01				
	テトラクロロエチレン	0.1					0.01				
	ジクロロメタン	0.1					0.02				
	クロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.002				
	四塩化炭素	0.1					0.002				
	1, 2-ジクロロエタン	0.1					0.004				
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.1				
	1, 2-ジクロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.04				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.1					1				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.1					0.006				
	1, 3-ジクロロプロペン	0.1					0.002				
	ベンゼン	0.05					0.01				

分類	調査対象物質	基準 (mg/l)	溶出量調査						代表地点における 地下水調査				対象地境界における 地下水調査(狭小のため左同)			
			調査 区画数	最深 調査 深度 (m)注1	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度 (m)注1	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
	*															
(揮発性有機化合物) 第一種特定有害物質	トリクロロエチレン	0.01	2	8	0.036	2	2	無	1	0.11	1	無	1	0.11	1	無
	テトラクロロエチレン	0.01														
	ジクロロメタン	0.02														
	クロロエチレン	0.002	2	8	0.049	8	2	無	1	0.0080	1	無	1	0.0080	1	無
	四塩化炭素	0.002														
	1, 2-ジクロロエタン	0.004														
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	2	8	ND	0	0	無	1	ND	0	無	1	ND	0	無
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04	2	8	0.11	8	1	無	1	0.021	0	無	1	0.021	0	無
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1														
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006														
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002														
	ベンゼン	0.01														
(特定有害物質) 第二種 (重金属等)	カドミウム及びその化合物	0.003														
	シアン化合物	0.1	2		0.8		1	無	1	ND	0	無	1	ND	0	無
	鉛及びその化合物	0.01	2		0.002		0	無								
	六価クロム化合物	0.05	2		ND		0	無								
	砒素及びその化合物	0.01														
	水銀及びその化合物	0.0005														
	セレン及びその化合物	0.01														
	ほう素及びその化合物	1	2		1.9		1	無	1	2.3	1	無	1	2.3	1	無
(特定有害物質) 第三種 (農薬等)	ふっ素及びその化合物	0.8														
	有機燐化合物	0.1														
	ポリ塩化ビフェニル	0.0005														
	チウラム	0.006														
	シマジン	0.003														
	チオベンカルブ	0.02														

*基準欄の斜字 :の基準は、「不検出」を示す。

分類	調査対象物質	含有量調査						
		基準 (mg/kg)	調査 区画数	最深 調査 深度 (m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大 汚染 深度 (m)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(特定有害物質) 第二種	カドミウム及びその化合物	45						
	シアン化合物	50	2		14		0	無
	鉛及びその化合物	150	2		150		0	無
	六価クロム化合物	250	2		ND		0	無
	砒素及びその化合物	150						
	水銀及びその化合物	15						
	セレン及びその化合物	150						
	ほう素及びその化合物	4000	2		260		0	無
	ふっ素及びその化合物	4000						
基準不適合範囲の面積 注)2 (m ²)		153.15 m ²						
汚染原因								
備考		・土壌汚染の存在するおそれが多いと認められる範囲 : 2区画 ・濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す ・基準不適合範囲の地番: 東京都墨田区一丁目158番1 ※ 本調査において、代表地点と対象地境界地点は兼ねたことから、対象境界地点の分析結果は代表地点と同様とした。						

●区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。

①30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った範囲については9区画、自然由来特例調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。

②第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。

③統合された区画は1区画と数えてください。

④土壌汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。

⑤全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

注)1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、Ⅲ-11を参考にして作成してください。なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合は第117条第3項の届出で報告してもかまいません。(第一種特定有害物質の深度調査については、Ⅲ-9に記入してください。)

注)2 土壌ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。

4. 調査結果概要

1. 調査概要		
調査対象地	(住居表示) 東京都墨田区墨田区一丁目14番2号	別紙1 1-2
	(地番) 東京都墨田区墨田区一丁目158番1	
現地試料採取期間	2022年1月29日	
室内分析期間	2022年1月31日～2022年2月7日	
指定調査機関名	株式会社大高環境コンサルティング	
指定調査機関の指定番号	2008-3-2001	
技術管理者名		
技術管理者証の交付番号		
準拠法令等	土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)・同施行令(平成14年政令第336号)・同施行規則(平成14年環境省令第29号)・土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン改訂第3版(平成31年3月 環境省水・大気環境局土壌環境課) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年第215号)・同施行規則(平成13年規則第34号)・東京都土壌汚染対策指針(平成31年告示第394号)	

2. 調査方法		
※ボーリング調査地点位置図を別紙2 II 詳細調査 図2-2 に示す。 ※ボーリング調査地点の断面図を別紙2 II 詳細調査 図2-3 に示す。		
ボーリング調査方法と試料採取等対象物質	概況調査の結果、「シアン化合物」・「ほう素及びその化合物」の土壌溶出量基準に不適合となった2区画で深度方向のボーリング調査を実施した。	別紙2 II 図2-2
第一種有害物質の土壌試料採取深度※ 2		
第二種有害物質、第三種有害物質の土壌試料採取深度※ 2	試料採取深度は、GL-1.0m・GL-2.0m以深、深度1.0m毎にGL-5.0mまで試料採取を行い分析を行った。 ※ 深度5.0mまでの調査の結果、2深度連続して基準に適合していることが確認された。	別紙2 II 図2-3
地下水試料等対象物質、採取位置、採取深度、採取方法※ 3	概況調査の結果基準不適合となった「シアン化合物」(1区画)・「ほう素及びその化合物」(1区画)・「トリクロロエチレン」及びその分解生成物である「1,1-ジクロロエチレン(分解生成物)」・「1,2-ジクロロエチレン(分解生成物)」・「クロロエチレン(分解生成物)」(代表地点とならない1区画)について地下水の採取を行った。地下水位及び周辺柱状図から、最初の帯水層が存在すると考えられる範囲(GL-1.0m～-8.5m)にスクリーンを設置し、ガイドラインAppendix-7.地下水試料採取方法に示される方法で実施した。	別紙3 P2、3及び 図4-1

3. 調査結果概要

※1 調査結果一覧表を別紙2 II 詳細調査 表4-1.2に示す。

※2 調査結果総括図を別紙2 II 詳細調査 図4-1に示す。

試料採取等対象物質名		調査区画数	基準不適合 の区画数	最深調査 深度(m)	最深汚染 深度(m)	最大濃度
土 壌 溶 出 量 (m g / L)	シアン化合物	1	1	5	0.5	0.8
	ほう素及びその化合物	1	1	5	1.45	1.9
土 壌 含 有 量 (m g / k g)						
地 下 水 (m g / L) ※	トリクロロエチレン	1	1			0.051
	クロロエチレン	1	1			0.13

<備考>

- ・濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す。

●最大濃度は、詳細調査における最大濃度を記載ください。ただし、詳細調査で汚染が見つからなかった場合には、概況調査の最大濃度を記入してください。

※詳細調査時に追加で地下水調査を実施した場合には、汚染状態を記入してください。

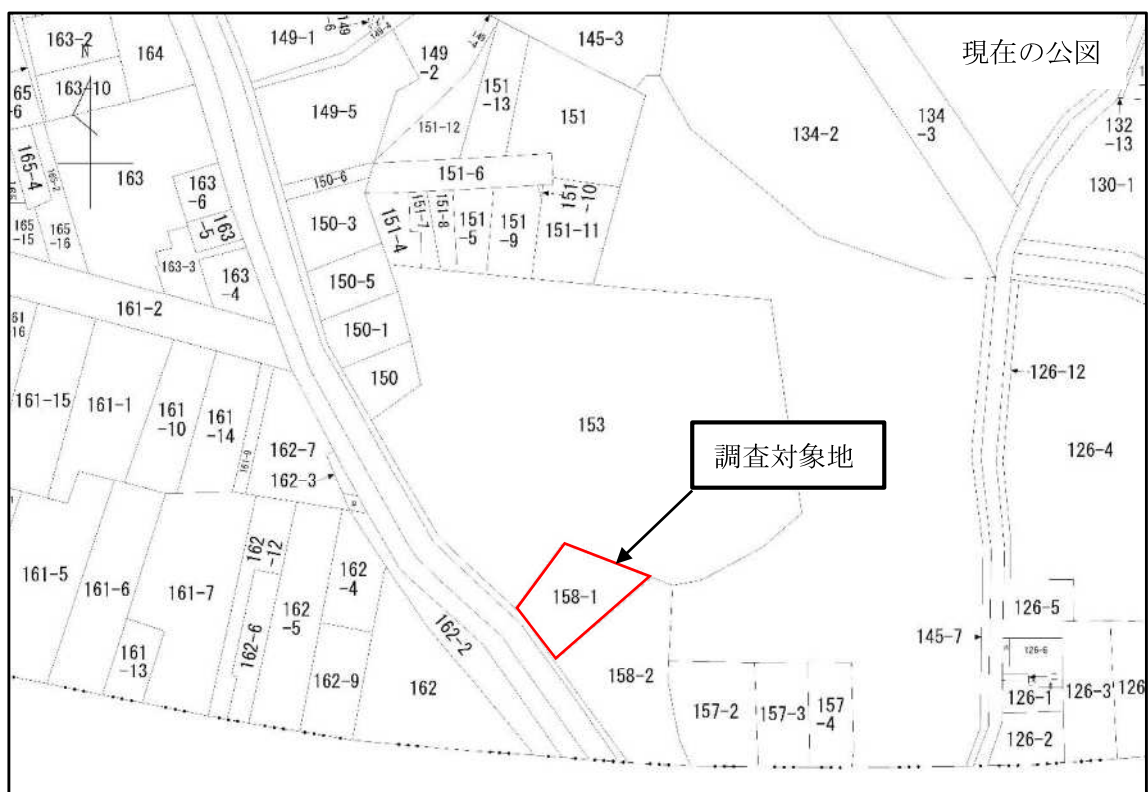
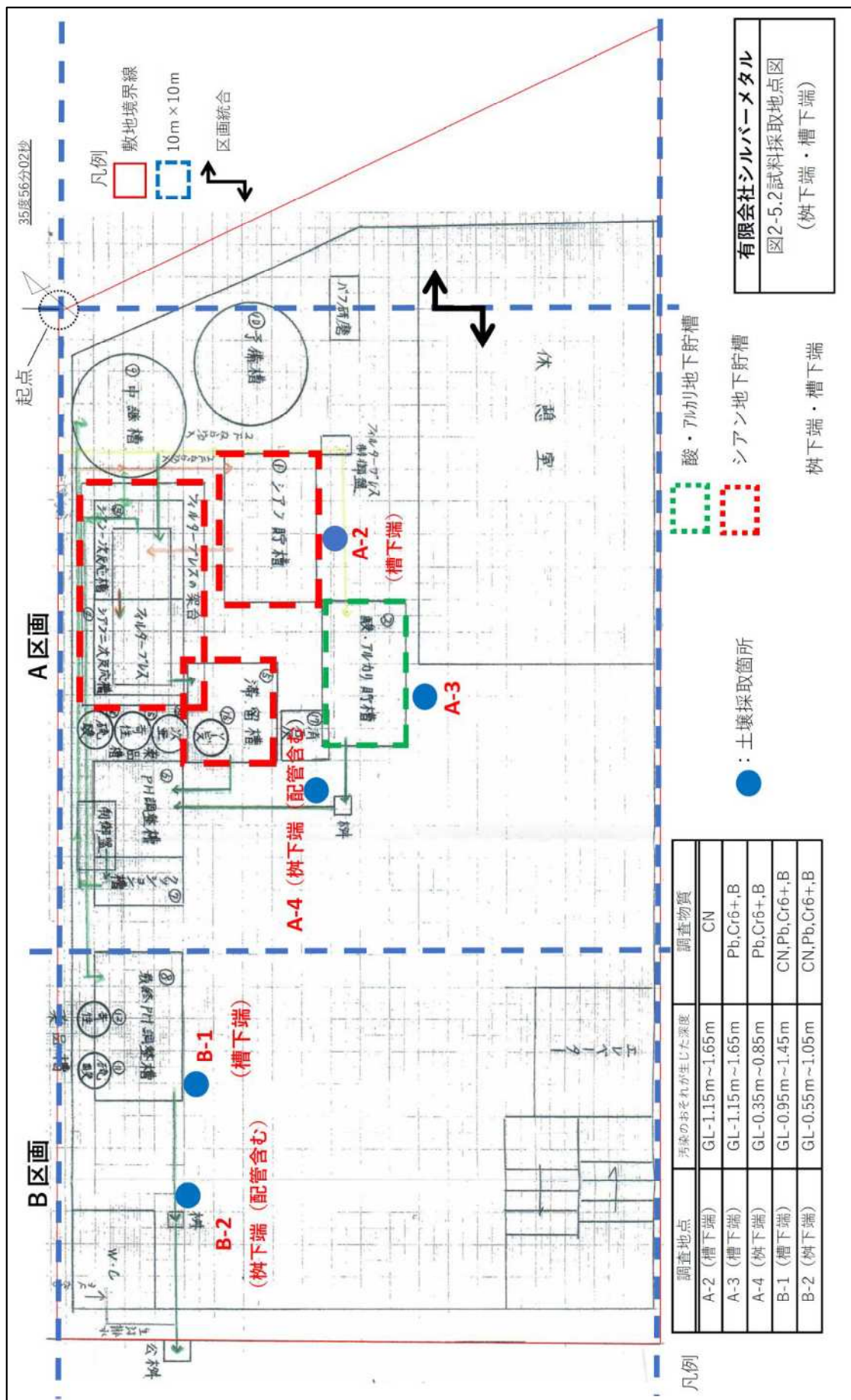


図 1-2 調査対象地案内図・現在の公図



4 調査結果

本調査結果として、分析結果表を表 4-1・表 4-2 に示した。

また、概況調査結果まとめ図(調査対象地における土壤汚染状況図)を図 4-1 に示した。

表 4-1 分析結果表 (第一種特定有害物質: 土壤ガス調査)

試料採取等区画	試料採取等区画(試料採取地点名)		定量 下限値	単位
	A 区画 (A-G)	B 区画 (B-G)		
クロロエチレン	ND	ND	0.1	volppm
1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	0.1	volppm
1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	0.1	volppm
トリクロロエチレン	0.9	2.0	0.1	volppm

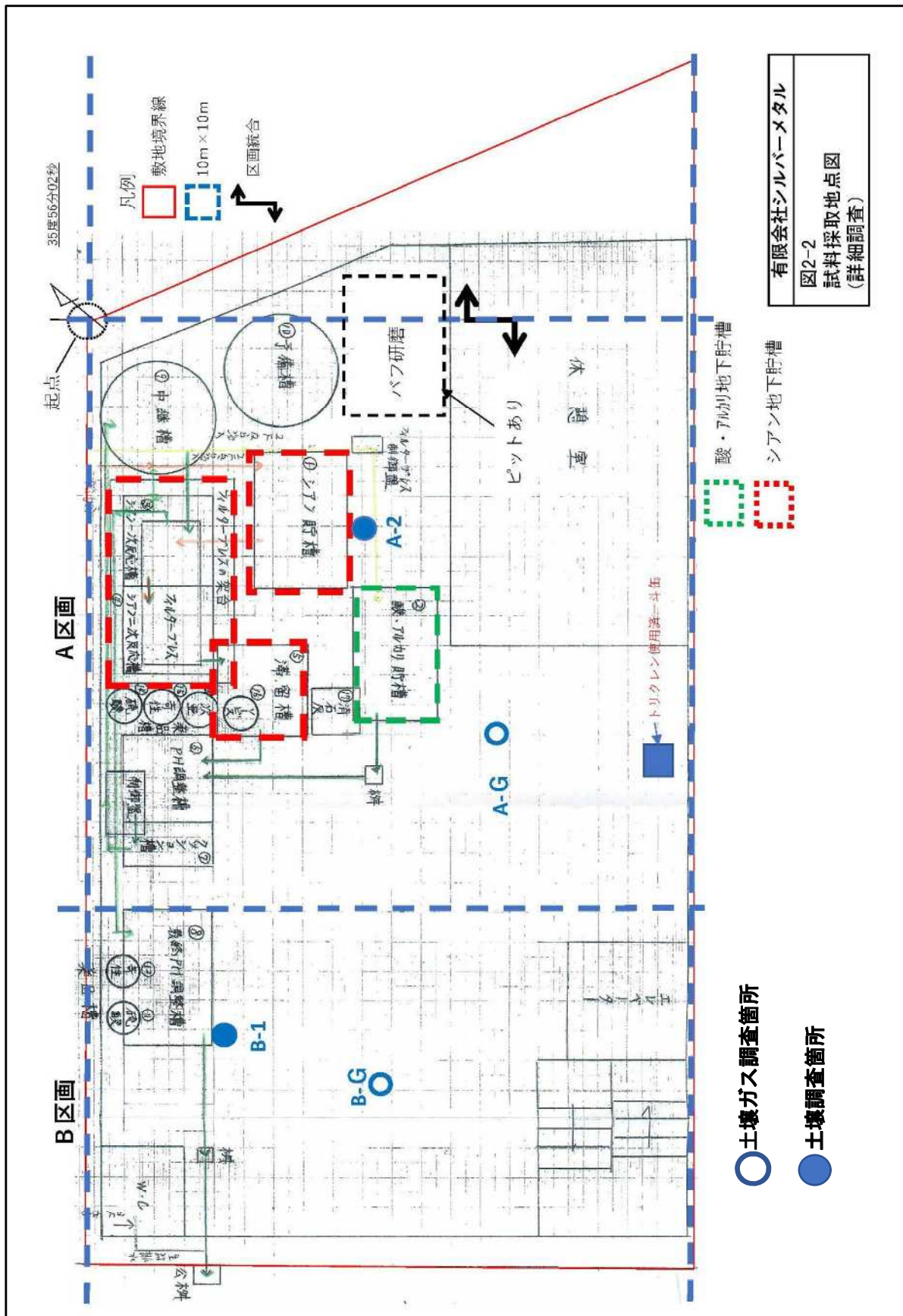
表 4-2 分析結果表 (第二種特定有害物質: 土壤溶出量調査・土壤含有量調査)

● 現地盤面									
試料採取等区画		A 区画			B 区画	定量下限値	基準(以下)	単位	
試料採取地点		土壤A-1	土壤A-2	土壤A-3	土壤B-1				
試料採取深度(GL-m)		0-0.5	0-0.5	0-0.5	0-0.5				
試料採取等対象物質	六価クロム化合物			ND	ND	0.005	0.05	mg/l	
	シアン化合物		0.8		不検出	0.1	0.1	mg/l	
	鉛及びその化合物	ND			0.001	0.001	0.01	mg/l	
	ほう素及びその化合物			0.3	0.2	0.1	1	mg/l	
	六価クロム化合物			ND	ND	5.0	250	mg/kg	
	シアン化合物		14		ND	5.0	50	mg/kg	
	鉛及びその化合物	150			ND	15	150	mg/kg	
	ほう素及びその化合物			ND	ND	100	4000	mg/kg	
● 樹下端・各槽下端									
試料採取等区画		A 区画			B 区画		定量下限値	基準(以下)	単位
試料採取地点		土壤A-2 (槽下端)	土壤A-3 (槽下端)	土壤A-4 (柵下端)	土壤B-1 (槽下端)	土壤B-2 (柵下端)			
試料採取深度(GL-m)		1.15~1.65	1.15~1.65	0.35~0.85	0.95~1.45	0.55~1.05			
試料採取等対象物質	六価クロム化合物		ND	ND	ND	ND	0.005	0.05	mg/l
	シアン化合物	不検出			不検出	不検出	0.1	0.1	mg/l
	鉛及びその化合物		ND	ND	0.002	ND	0.001	0.01	mg/l
	ほう素及びその化合物		0.2	0.6	1.9	0.9	0.1	1	mg/l
	六価クロム化合物		ND	ND	ND	ND	5.0	250	mg/kg
	シアン化合物	5.1			ND	ND	5.0	50	mg/kg
	鉛及びその化合物		ND	38	25	ND	15	150	mg/kg
	ほう素及びその化合物		ND	ND	260	110	100	4000	mg/kg

(備考)

ND・不検出: 土壤ガス検出ないし定量下限値未満を示す。

数値: 土壤ガス検出ないし汚染状態に関する基準に不適合を示す。



4 調査結果

詳細調査結果として、分析結果表を表 4-1.1・表 4-1.2、詳細調査結果による土壌汚染状況図を図 4-1 に示した。

表 4-1.1 分析結果表（第一種特定有害物質：土壌溶出量調査）

試料採取地点		A-G（任意調査地点）			
試料採取等対象物質		クロロエチレン	1, 1-ジクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン
試料採取深度（G・L・m）	表層(0-0.05)	ND	ND	ND	0.003
	0.5	ND	ND	ND	0.009
	1.0	ND	ND	ND	0.010
	2.0	ND	ND	ND	0.036
	3.0	0.0059	ND	0.011	0.001
	4.0	0.0005	ND	ND	ND
	5.0	0.0014	ND	ND	ND
	6.0	0.0048	ND	ND	ND
	7.0	0.0033	ND	ND	ND
	8.0	0.013	ND	ND	ND
定量下限値		0.0002	0.002	0.004	0.001
基準値(以下)		0.002	0.1	0.04	0.01
単位		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L

試料採取地点		B-G（代表調査地点）			
試料採取等対象物質		クロロエチレン	1, 1-ジクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン
試料採取深度（G・L・m）	表層(0-0.05)	ND	ND	ND	0.001
	0.5	ND	ND	ND	0.009
	1.0	ND	ND	ND	0.007
	2.0	ND	ND	ND	0.014
	3.0	0.0013	ND	0.004	0.001
	4.0	0.0005	ND	ND	ND
	5.0	0.0006	ND	ND	ND
	6.0	ND	ND	ND	ND
	7.0	0.0004	ND	ND	ND
	8.0	0.049	ND	0.11	ND
定量下限値		0.0002	0.002	0.004	0.001
基準値(以下)		0.002	0.1	0.04	0.01
単位		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L

（備考）

ND: 定量下限値未満を示す。

数値: 基準に不適合を示す。

数値: 第二溶出量基準不適合を示す。（クロロエチレン: 0.02mg/L 第二溶出量基準）

※; GL-8.0m は帯水層の底（難透水層の上端）となる深度である。

表 4-1.2 分析結果表（第二種特定有害物質：土壌溶出量調査）

試料採取地点		A-2	B-1
試料採取等対象物質		シアン化合物	ほう素及びその化合物
試料採取深度（G L・m）	表層	0.8	0.2
	0.5		
	0.95	不検出	1.9 (最終pH調整槽下端)
	1.0		
	1.45	不検出	0.2
	1.5		
	2.0	不検出	0.2
	3.0	不検出	0.2
	4.0	不検出	0.3
	5.0	不検出	0.4
定量下限値		0.1	0.1
基準値(以下)		不検出	1
単位		mg/L	mg/L

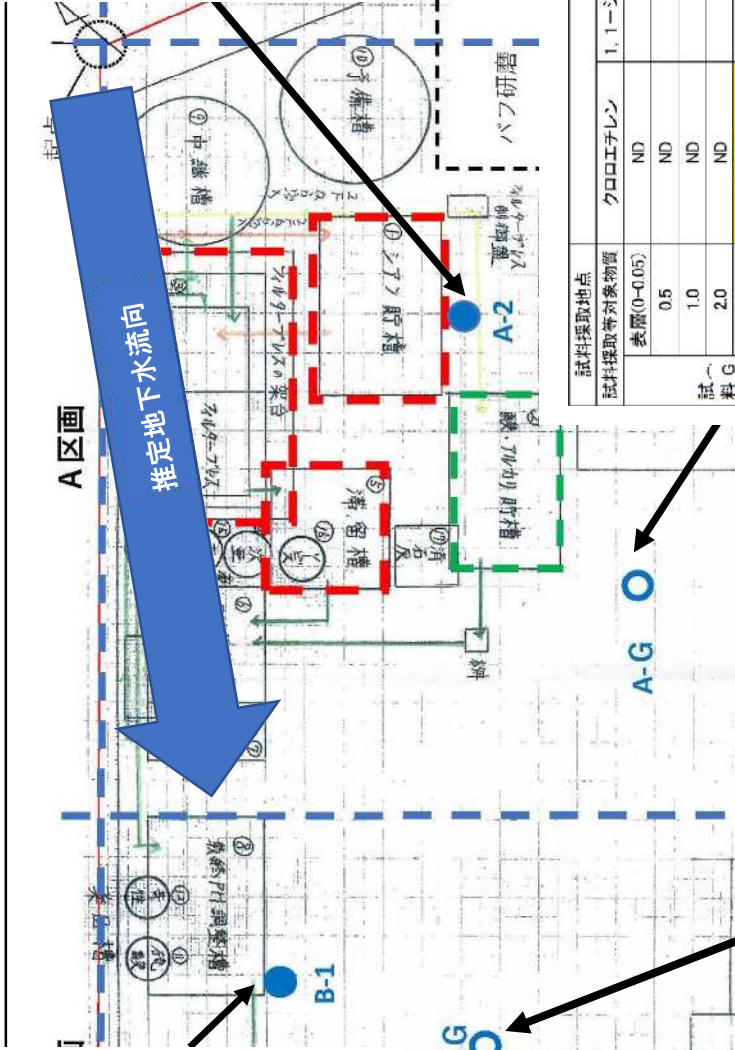
(備考)

ND: 定量下限値未満を示す。

数値: 概況調査結果を示す。

数値: 基準に不適合を示す。

試料採取地点	B-1
試料採取等対象物質	ほう素及びその化合物
表層～0.5	0.2
試料採取深度 (最終0.1m位置から下層)	1.9
1.0	
1.45	
1.5	0.2
2.0	0.2
3.0	0.2
4.0	0.3
5.0	0.4
定量下限値未満	0.1
基準値	1
単位	mg/L



試料採取地点	A-2
試料採取等対象物質	シアン化合物
表層～0.5	0.8
試料採取深度	1.0
2.0	不検出
3.0	不検出
4.0	不検出
5.0	不検出
定量下限値未満	0.1
基準値	不検出
単位	mg/L

試料採取地点	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン
表層(0-0.05)	ND	ND	ND	0.001
0.5	ND	ND	ND	0.009
1.0	ND	ND	ND	0.007
2.0	ND	ND	ND	0.014
3.0	0.0013	ND	0.004	0.001
4.0	0.0005	ND	ND	ND
5.0	0.0006	ND	ND	ND
6.0	ND	ND	ND	ND
7.0	0.0004	ND	ND	ND
8.0	0.049	0.11		ND
定量下限値未満	0.0002	0.002	0.004	0.001
基準値	0.002	0.1	0.04	0.01
単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L

：第二溶出量基準超過

試料採取地点	クロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン
表層(0-0.05)	ND	ND	ND	0.003
0.5	ND	ND	ND	0.009
1.0	ND	ND	ND	0.010
2.0	ND	ND	ND	0.036
3.0	0.0039	ND	0.011	0.001
4.0	0.0005	ND	ND	ND
5.0	0.0014	ND	ND	ND
6.0	0.0048	ND	ND	ND
7.0	0.0033	ND	ND	ND
8.0	0.013	ND	ND	ND
定量下限値未満	0.0002	0.002	0.004	0.001
基準値	0.002	0.1	0.04	0.01

シアン地下貯槽

有限会社シルバームタル

図4-1
詳細調査結果図

4 調査結果

地下水調査結果として、分析結果表を表 4-1.1・表 4-1.2、地下水状況図を図 4-1 に示した。

なお、調査対象地は狭く、また代表地点はほぼ敷地境界に近いので、代表地点の測定結果を以て対象地境界の地下水調査結果とした。

表 4-1.1 分析結果表（第一種特定有害物質：地下水調査）

試料採取地点	試料採取地点		定量下限値	基準 (以下)	単位
	A-G (任意調査地点)	B-G (代表調査地点)			
クロロエチレン	0.0080	0.0034	0.0002	0.002	mg/L
1, 1-ジクロロエチレン	ND	ND	0.002	0.1	mg/L
1, 2-ジクロロエチレン	0.010	0.021	0.004	0.04	mg/L
トリクロロエチレン	0.051	0.11	0.001	0.01	mg/L

表 4-1.2 分析結果表（第二種特定有害物質：地下水調査）

試料採取地点	試料採取地点		定量下限値	基準 (以下)	単位
	A-2	B-1			
シアン化合物	不検出		0.1	不検出	mg/L
ほう素及びその化合物		2.3	0.1	1	mg/L

(備考)

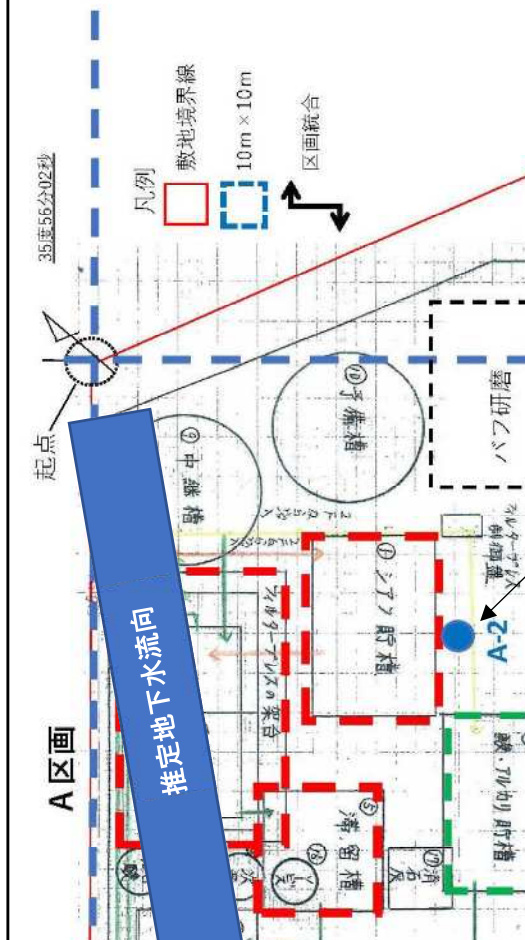
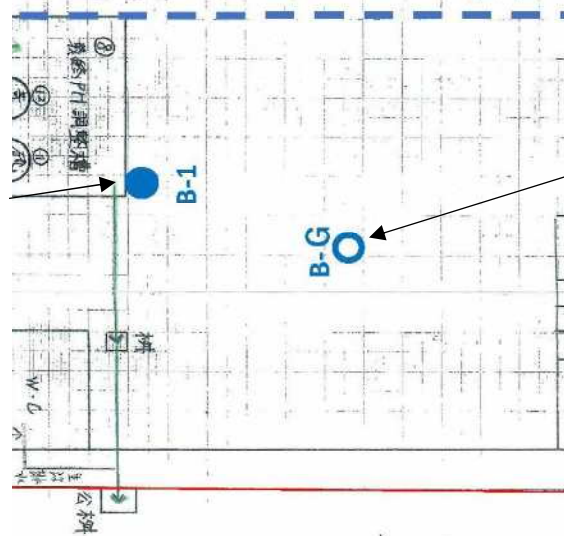
ND・不検出：定量下限値未満を示す。

数値：基準に不適合を示す。

数値：第二地下水基準不適合を示す。（トリクロロエチレン：0.1mg/L 第二地下水基準）

※：第二種特定有害物質に関しては、上記 2 地点ともに代表地点である。

試料採取地点	試料採取地点	基準 (以下)	単位
	B-1		
ほう素及びその化合物	2.3	0.1	mg/L



試料採取地点	基準 (以下)	単位
シアン化合物	0.1	mg/L

試料採取地点	試料採取地点	基準 (以下)	単位
	B-G (代表調査地点)		
クロロエチレン	0.0034	0.0002	mg/L
1,1-ジクロロエチレン	ND	0.002	mg/L
1,2-ジクロロエチレン	0.021	0.004	mg/L
トリクロロエチレン	0.11	0.001	mg/L

: 第二地下水基準超過

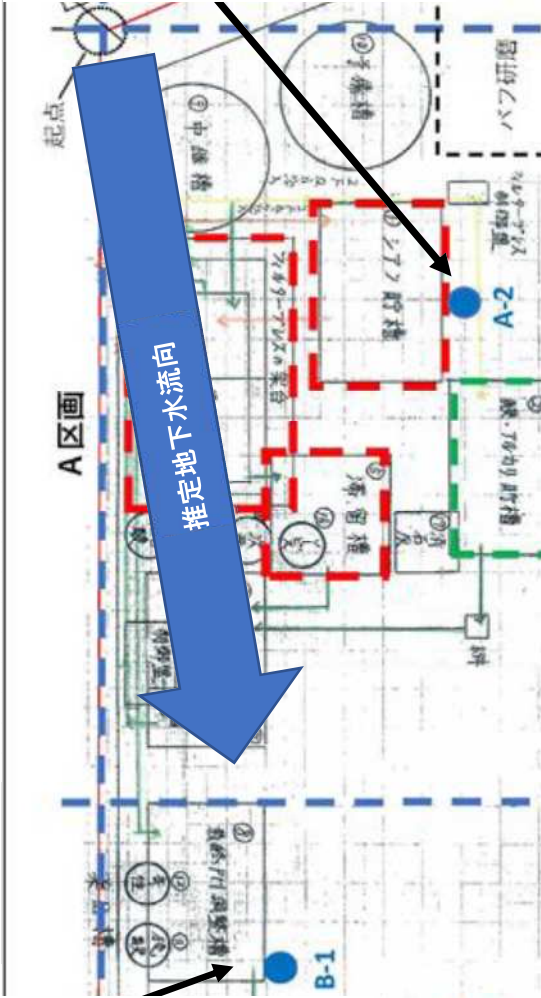
試料採取地点	試料採取地点	基準 (以下)	単位
	A-G (任意調査地点)		
クロロエチレン	0.0080	0.0002	mg/L
1,1-ジクロロエチレン	ND	0.002	mg/L
1,2-ジクロロエチレン	0.010	0.004	mg/L
トリクロロエチレン	0.051	0.001	mg/L

シアン地下貯槽

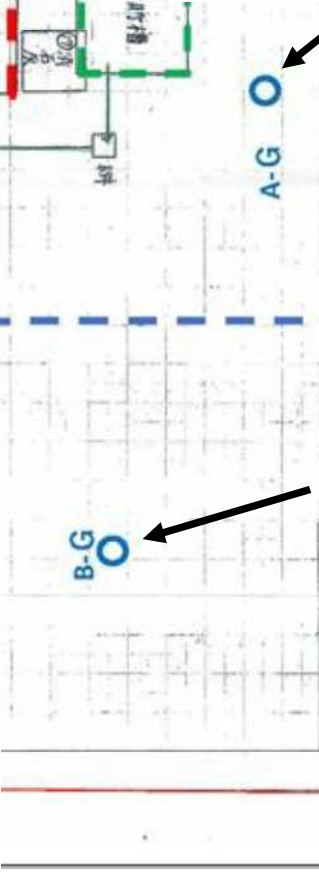
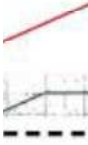
有限会社シルバームタル

図4-1
地下水調査結果図

試料採取地点	B-1
試料採取等対象物質	ほう素及びその化合物
表層～0.5	0.2
試料採取深度	1.9 (風乾抽出量概下値)
1.0	0.2
1.45	0.2
1.5	0.2
2.0	0.2
3.0	0.2
4.0	0.3
5.0	0.4
地下水	2.3
定量下限値未満	0.1
基準値	1
単位	mg/L



試料採取地点	A-2
試料採取等対象物質	シアン化合物
表層～0.5	0.8
試料採取深度	1.0
1.0	不検出
2.0	不検出
3.0	不検出
4.0	不検出
5.0	不検出
地下水	不検出
定量下限値未満	0.1
基準値	不検出
単位	mg/L



試料採取地点	クロロエチレン	1, 1-ジクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン
試料採取等対象物質	ND	ND	ND	0.001
表層(0-0.05)	ND	ND	ND	0.009
0.5	ND	ND	ND	0.007
1.0	ND	ND	ND	0.014
2.0	ND	ND	ND	0.001
3.0	0.0013	ND	0.004	ND
4.0	0.0005	ND	ND	ND
5.0	0.0006	ND	ND	ND
6.0	ND	ND	ND	ND
7.0	0.0004	ND	ND	ND
8.0	0.049	0.11	ND	ND
地下水	0.0034	0.021	0.11	0.11
定量下限値未満	0.0002	0.004	0.001	0.001
基準値	0.002	0.1	0.04	0.01
単位	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L

：第二溶出基準超過

：第二溶出基準超過

試料採取地点	クロロエチレン	1, 1-ジクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン
試料採取等対象物質	ND	ND	ND	0.003
表層(0-0.05)	ND	ND	ND	0.009
0.5	ND	ND	ND	0.010
1.0	ND	ND	ND	0.036
2.0	ND	ND	ND	0.001
3.0	0.0059	ND	0.011	ND
4.0	0.0005	ND	ND	ND
5.0	0.0014	ND	ND	ND
6.0	0.0048	ND	ND	ND
7.0	0.0033	ND	ND	ND
8.0	0.013	ND	ND	ND
地下水	0.0080	ND	0.010	0.051
定量下限値未満	0.0002	0.002	0.004	0.001
基準値	0.002	0.1	0.04	0.01

シアン地下貯蔵

有限会社シルバーマタル

総括図